

## 島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会会議録

- ・ 日 時 令和3年3月19日（金） 午後7時～8時00分
- ・ 会 場 中部学校給食センター 研修室
- ・ 出席委員 小澤美佳委員、小島育乃委員、榛葉浩世委員、柳原圭子委員、  
山本友美委員、久保田由美子委員、太向純子委員
- ・ 事務局側 高橋学校給食課長、家田係長、野末主任栄養士

（議事内容）

### 1. 開会（司会進行）

司会より、委員7人中7人が出席しているため、島田市学校給食食物アレルギー対応検討委員会の会議の成立を報告します。

### 2. 挨拶（学校給食課長）

みなさん、こんばんは。本日は、普段のお仕事でお疲れのところ、またお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今日は、教職員の先生方も、市の人たちも人事異動の内示がありましてそれぞれがバタバタしている中かもしれませんがありがとうございます。また、コロナウイルスについても、大都市圏ではまた再拡大の気配もあり樂觀できない状況ではあります。本日は、換気など配慮して実施していきますのでよろしくお願いします。今までの島田市学校給食におけるアレルギー対応について簡単に説明させていただきます。島田市では、平成27年9月このセンターができた時からですが、除去食の提供を開始しております。またその後、28年1月から6品目の除去に拡大。また、30年度からは現在の8品目の除去に拡大してきました。また、平成31年度末に食物アレルギー対応マニュアルを改訂いたしまして、今年度から適用しています。また、懸案となっていました南部学校給食センターでの実施につきましては、令和元年度に専用のアレルギー調理室を設け、今年度から除去食の提供を開始しています。これにより、今年度市内全体でアレルギー対応ができるようになってまいりました。また、帳票類の作成については、今年度システムを作成しまして、今は試行的に動いていますが、令和3年度から本格的に実施をしていきます。これにより、今まで以上に安全安心な提供ができるものと考えています。本日は、この後、令和2年度の実施状況の報告と、令和3年度の新規申請者等について御審議をいただきます。膨大な資料となっていますけど、御審議のほどよろしくお願いします。

### 3. 報告

検討委員会要綱第5条の第4項の規定により、委員長が議長を務めた。

- (1) 「令和2年度アレルギー対応食実施状況報告」について事務局より説明をおこなった。
  - ・ 令和2年度5月から南部学校給食センター管内の小中学校へも除去食の提供を開始した。
  - ・ 調理状況は、専任の栄養士と調理員が調理と確認を行っている。
  - ・ 現在は大きな問題もなく、給食センターから学校へ到着し児童生徒の手元に届くま

での段階は、学校の協力のもと実施し、安全に提供できている。

- ・ 2名の終了者についてと、6名の変更者について説明を実施した。

#### 4. 議事

(1) 「令和3年度アレルギー対応食申請者審議」について事務局より説明をおこなった。

(内容)

- ・ 令和3年度の認定の経過については、10月の就学時検診時にアレルギー対応食について説明を実施し、12月～2月にかけて面談を実施した。
- ・ 市内全体で75名の児童生徒と面談を実施。
- ・ 市内全体の学校生活管理指導表の提出や給食にかかわるアレルギー対応人数の内訳等は、市内全体人数が7,423人中、学校生活管理指導表提出者が125名で全体の1.7%だった。
- ・ エピペン所有者が18名、全部弁当にしている児童生徒が9名だった。
- ・ 中部学校給食センター管内での継続者が31名、南部学校給食センター管内での継続者16名の承認を得た。
- ・ 継続者でアレルゲンに変更があった児童生徒6名について承認を得た。
- ・ 新規申請者15名について承認を得た。

#### 5. その他

(1) 島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの改善事項

- ・ 例外扱いでの生卵のアレルギー、乳のアレルギー、トマトのアレルギーの取り扱いについて、今後検討課題としていきたい。

(2) 選択表での押印廃止について

- ・ 児童生徒が自分で記入してしまう恐れ等もあるため、押印廃止についてはしない方がよい。また、訂正があった場合も、児童生徒が書いたものとの区別をしっかりと図るため、訂正印も押してもらった方がよい。

閉会

午後8時06分に閉会した。